



早来町教育委員会

早来町教育委員会

早来町教育委員会

広報

2006. 11 No. 8

あびら

光らせる 厳しい目

「福祉の島」と呼ばれた豊島は福祉の草分けでもあり、乳児院や特別擁護老人ホームなどの福祉施設が充実しており、人にやさしく安心して暮らせる地域であったことがうかがわれます。

一方、安平町内の酪農、農村地帯では乳牛が草を食み、牧場では仔馬が元氣よく走り回る光景を目にすることがあります。

安心が一変し不安に

「消費は美德」と言われたのは、昭和30年代以降の高度経済成長時代のことです。わたしたち日本人は、戦後の経済発展の中で、いつの間にか大量に購入して大量に捨てることになり、豊かさの証拠でもあるかのように考え始めました。そうした社会の中で起きた戦後最大級の不法投棄事件といわれた豊島問題は、これまであまり重要視されなかった廃棄物処理の問題を一気にクローズアップさせ廃棄物処理政策の見直しを行う引き金となったといわれています。

まず地域に住む方が環境について関心を持ち、対策を講じていくことが大切ではないでしょうか。

瀬戸内海に浮かぶ豊島は、古くから稲作が盛んで豊かなことから名前が付けられたといわれています。また豊島石の石材加工業で栄え、農水産物の供給地としても重要な地位を占める小島です。

家畜が健康で育つ環境は、人間にもやさしい場所といえるのではないのでしょうか。

誰もが望む安全で安心できる生活に対して、昭和60年に新築地区で事業を開始した産業廃棄物処理業者が新たにピット（投棄用の穴）の造成を計画。平成3年4月に行われた地元説明会では住民から違法廃棄物の不安や、排水や悪臭などさまざまな問題点が指摘され、双方の合意には至りませんでした。

自然や生活環境に恵まれていた豊島と旧早来町の新築、遠浅の人びとに不安を与える原因となったのが産業廃棄物問題でした。

当時の産廃を指導監督する行政機関である都道府県の対応の違いもありました。香川県では以下のとおりですが、北海道では道外からの産廃の受入れに対し厳しい方針を出



豊島問題（廃棄物対策豊島住民会議公式サイト参照）

香川県小豆郡土庄町。瀬戸内海の東部、小豆島の西3.7 kmの海上にある島で、面積14.49 km²、周囲18.0 km。人口1,120人、世帯数529戸（平成18年10月1日現在）。

この島に1978年から13年間にわたり、悪質な事業者と香川県がその業者を擁護し有害産業廃棄物が不法に投棄され野焼きされた事件です。1990年に兵庫県警が摘発し操業停止。50万トンを超える有害産業廃棄物が放置され、ダイオキシンを含む有害物質が瀬戸内海に流れ続けています。島民は1993年から国の公害調停を申請。立入り調査の結果、香川県が説明する3倍近い廃棄物が堆積され、極めて有害であることが判明しました。

「廃棄物認定の誤り」と「業者への指導監督の怠り」の過ちを犯した県に対して豊島住民は謝罪を求め、さらに産廃の中間処理業者に「無害化、完全撤退」「二次公害を出さない」「（廃棄物に対する）住民関与」の3項目を要求しました。

<ダイオキシン>

人工物質としては「地上最強の猛毒」といわれ、脂肪に溶けやすい性質を持ち他の化学物質や酸、アルカリとは容易に反応しない安定した物質です。体内でホルモンと似た働きをして、甲状腺や免疫機能を低下させることが報告されています。



地域住民自らが 環境に対する

しました。

環境保全に向けて

産廃の影響を直接受ける新栄のほか遠浅地区などでは、この問題の解決に向けて平成3年に『早来町南部地区環境対策協議会（合併により『安平町南部地区環境対策協議

会』と改称）を結成。「地域の全ての住民が信頼と協力と

結束により心身ともに健康で快適な環境を守ることを目的としています。

円滑な運用を図るため協議会の中に専門委員会を組織。主な活動の内容は左のとおりです。

四つの専門委員会

総務委員会

本会の三役と事務局で構成され、関係機関との連絡や調整の窓口となるほか、会員からの苦情処理や要望を的確に反映させていきます。

また定期的に町、早来工営を交えた三者懇談会を実施。広報「安全と安心」を発行して情報提供に努めます。

環境保全委員会

臭いをはじめ、害虫や水質などを視覚、聴覚での変化を観察し、異常が認められた場合、速やかに会社側に説明と対策を求めていきます。

施設管理監督委員会

施設の運営が法及び協定書に基づき、適切に管理運営されているかを監督します。委員会は随時立ち入りを行い廃棄物管理について状況を確認するとともに説明を求めます。

検査委員会

環境保全委員会が行うデータ収集は感覚によるものが多いのですが、この委員会があくまでも科学的に検査を進めます。

会社側から定期的提出を受けている水質検査等のデータを分析したり、独自に検査（外部検査機関に委託）を実施し安全を確認します。

本年度は本州から搬入される物質について運搬船に立ち入り検査物をサンプリングします。

- ・ 協定違反
- ・ 事故発生
- ・ 定期的検査等



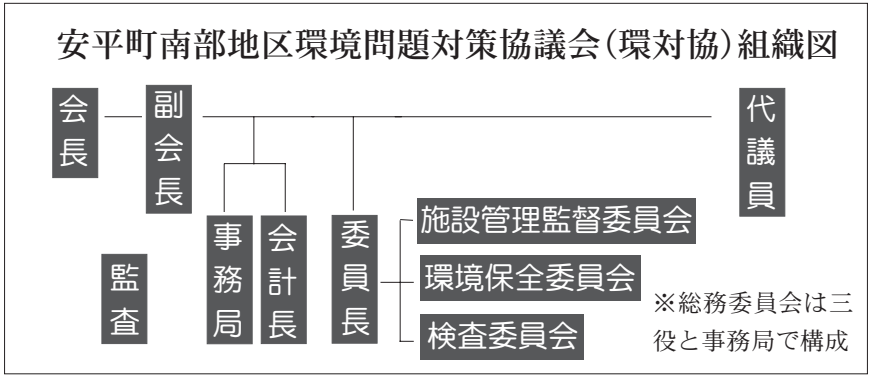
- ・ 三者協議会
(町、環対協、早来工営)



- ・ 問題解決
- ・ 環境保全



安平町南部地区環境問題対策協議会
会長 佐々木俊男さん



- 具体的には、環境に悪影響を及ぼすことが危ぐされる事業に積極的に意見を述べ、単に反対とだけ叫ぶのではなく共に歩む道を探り改善を要求していくことを掲げています。主な事業は次のとおりです。
- 一 地域内に所在する産業廃棄物処理業者等の公害防止に関する事項
 - 二 前項の情報の収集、分析等に関する事項
 - 三 行政に対して地域内の生活環境保全に関する要請、陳情等に関する事項
 - 四 会員に対して環境問題に関する情報の提供を行うこと
 - 五 その他、この目的に沿った事業等に関する事項
(会則第4条による)

住民に信頼される施設に

五番目の埋め立て処分場(第5ピット)の造成は平成16年11月に環対協との協定が締結され、道の事前申請をクリアし今春から造成が始まりました。これから道の完成検査を受けて稼動する予定です。

会社はピットの底と法面に遮水シートを全面に敷設し、万一の漏水を検知するパイプも設けています。さらに周辺には観測井戸も新設しました。このような二重三重の安全対策は環対協との協定に基づくものです。「安全を第一に求める」地域の方の一貫した姿勢の表れだといえます。

処理が終わった水は安平川に流されますが、その前にコイが飼育されている池に投入安全であることを視覚で確認しているそうです。

会社が採取した水は自社で検査すると同時に環対協も別の機関に検査を依頼し、結果を比較し安全性に問題がないことを調べています。

地域住民の不安を解消するため、事務局ではコイの生体も検査機関に出しているとの

会員は、富岡・新栄第1・新栄第2・北町・遠浅酪農・東遠浅・遠浅・源武に住む自治会の会員です。
また地域外でも会の目的に賛同する方は準会員となることができます。

遠浅酪農

富岡

北町

早来工営(株)

遠浅駅

早来駅

遠浅

新栄第2

新栄第1

東遠浅

源武

←沼ノ端駅
→

早来丸が 11 月に 苫小牧港に入港

期日決定後、
早来工営株から
環対協に報告

早来工営株式会社の親会社である三友プラント株式会社は関東一円での産業廃棄物の回収と処理を行っている企業です。安平地区に研究所があり、検査業務を行っています。

早来工営株では、三友プラント株が本州で回収し処理した廃棄物や石狩工場で使用する燃料を同社所有の専用船「早来丸」で直接持ち込んだり、道内で受け入れた廃棄物を石狩にある施設で焼却処理をした後の残渣物を埋め立て処分しています。

環対協（安平町南部地区環境問題対策協議会）では、平成 11 年 12 月に検査委員会を中心に立ち入り査察と廃棄物の成分分析を行いました。

今回の来航について、環対協では会員に限らず査察を希望する方に呼びかけをしています。詳しくは、事務局の大島さんまで連絡を。☎2091



平成 17 年度事業の状況報告より

安定型処分場

コンクリート片や農業用ビニールなど汚水等が流失しないものを平地に埋める場所です。

早来工営株では、月平均 240 m³の安定 5 品目を受入れ、重機により破碎、転圧を十分繰り返し、覆土による飛散防止を行い、作業を進めています。

管理型処分場

廃棄物はピットと呼ばれる空間に埋め立てられます。外周と底部は二重のシート（50 年以上の耐久性がある）の中で管理されます。

第 4 期処分場は 6 月現在、約 28 万 6,000 m³の埋立て物を受入れ、転圧・覆土を繰り返し、臭気対策を十分施しながら作業を行っています。

水処理施設

廃棄物埋立地から流出する水が集められ、法で定める安全基準以下に安定するまで処理し最終的に安平川に放流されます。

会社ではこの作業中に悪臭が発生していましたが今では大きく改善されました。



ことでした。
環対協の要求に対して、早来工営株は一つ一つ課題を解決し、水質検査は適正基準を大きく下回ったといえます。BOD（水質汚染の程度を示す数値）排水基準 60 ppm に対して、平均 6 ～ 8 ppm まで処理して放流したことが地域住民に報告されました。懸念だった臭気の苦情については、フリーダイヤルを設け、地域住民の声に耳を傾けているそうです。

第 5 期工事の完成に合わせ
場内の出入り口付近にタイヤ洗浄装置を計画しています。
地域住民と企業との共存
香川県での豊島事件は産廃問題にさまざまな課題を残しながらも決着することができました。しかし廃棄物の撤去が完了し、原状回復までには長い歳月が必要です。それまでの間、有害な物質が住民の生活圏の中に存在します。今後、経済活動の副産物として排出される廃棄物と

ように向き合っていくべきなのでしようか。廃棄物処理業者は協定書に基づいて地域住民に誠実に対応することであり、迅速に改善できる技術力が必要ではないでしょうか。住民側も「安全である」ことを常に確認していくことが大切です。
安平町南部地区自治会の全世帯が対象の環対協のメンバー。会員の皆さんが監視の目を持つことが安心できるまちづくりには不可欠です。



18人で奏でるラストステージ

「かしわまつり」や「メロンまつり」にも出演した早来中学校吹奏楽部が10月14日に第18回定期演奏会を同校体育館で開催しました。

18名の部員はトランペットやホルンなど11種類の楽器を奏でました。3年生の4人の部員にとって最後の演奏会。第1部と2部は制服、第3部はリラックスした服装に着替えての出演で、調和のとれたハーモニーや美しい音色に聴衆から拍手が送られ、全部員によるラストステージとなりました。

10月のできごと



ライオンズクラブからすてきなプレゼント

「サッカーをしている子どもでも使ってください」とライオンズクラブがサッカー少年団早来フェリデーFCに14個のボールを寄贈。その贈呈式が10月17日に早来研修センターで行われました。

クラブを代表して6年生の内藤育朗主将が受け取りお礼を述べました。

これから室内の競技会が来年3月まで開催されます。選手たちはすてきな贈り物に大喜びでした。

華麗にダンスを楽しみました

10月14日追分公民館で第31回チャリティダンスパーティが開催され町内外から150人の愛好家が華麗にダンスを楽しみました。

特別出演のプロA級ダンサーの二宮勇馬・矢嶋伸江組の軽快なステップが参加者を魅了。会場は和やかな雰囲気になっていました。今回の収益金の一部はチャリティとして寄付することになっています。

給食ボランティアに道社会貢献賞
長年町内の高齢者などに食事サービスを行っている「給食ボランティア」が北海道社会貢献賞を受賞し10月24日に早来庁舎を訪れ町長に報告しました。



この団体は、昭和63年に発足。現在は週1回昼食を作り各家庭を回っています。社会福祉協議会と連携し、利用者の様子などの確認にも役立っているそうです。代表の多田栄子さんは「軟らかくお年寄りでも食べやすく手作りの味を心がけています。「この前のおかずとっても美味しかったですよ」と声をかけてくれました。」と笑顔で答えてくれました。





写真右から、佐藤悠樹君、芳賀博之コーチ、佐藤崇弘君

兄弟で切磋琢磨 プロへの挑戦

勾配や、ジャンプ台などの人工的セクションが造られ、自然の地形を活かしたオフロードコースで順位を競うモトクロス競技。

その北海道モトクロス選手権が10月1日、千歳市で開催され、中学の部最終戦で佐藤悠樹君（早来中1年）が3位に入賞しました。

自身も現役で活躍する芳賀博之コーチ（早来北町）は、競技生活2年目でのこの成績は快挙。さらに経験を積んで、技術や体力面で私を追い抜かしてチャンピオンになってほしいと期待を寄せます。

そんな悠樹君の姿を見て楽しそうと競技を始めた弟の崇弘君（早小6年）。今年の最高位は4位と健闘しました。「風を感じながらの走行が魅力。早い人を参考に技術などを吸収したい」と意気込みます。

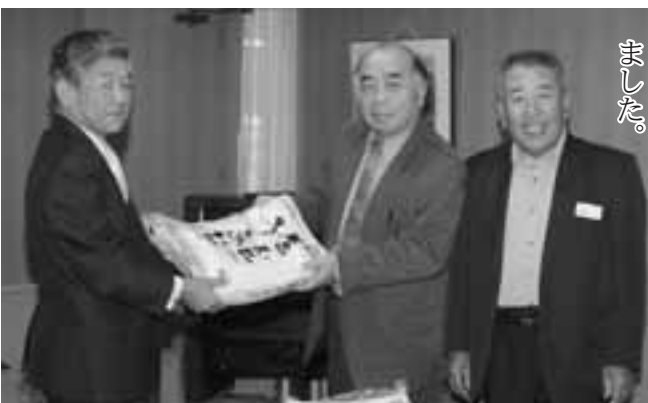
また、悠樹君は「バイクと一体にならなきゃ走れない。トレーニングを積んで来年はジュニアのチャンピオン、さらには師匠の芳賀さんを抜いてプロになりたい」と力強く話し、その挑戦はまだ始まったばかりです。

なお、モータースポーツに興味のある方、やってみたいという方は、芳賀コーチ（☎②2870）へお問合せください。

早来雪だるま郵便局で和紙ちぎり絵展

10月1日～15日の期間、早来雪だるま郵便局コミュニティルームでしゅんこう和紙ちぎり絵展が開催されました。

ひなげしやチューリップなどの花をモチーフにしたものや四万十川などの風景など、18点の作品が飾られ、淡い色彩が見ている方を和ませていました。



地元で生産されたお米を
プレゼント
とまこまい広域農業協同組合は、10月16日に地域ブランド米「たんとうまい」を富門華寮やノーザンホースパークなどの事業所、町の給食センターに寄贈し、「農家の皆さんの努力で今年も美味しい米ができました。地元で生産された新米をぜひご賞味ください」と地産地消をPR。「学校給食の米飯の時に担任の先生から子どもたちに説明をしていただくことにしています」とセンター長が話していました。



遠浅小の演劇、涙のラストシーン



動物の役をを演じる低学年の児童(早来小)



生徒の作品を見る保護者(早来中)



全校児童で取り組む劇と合唱(富岡小)



会場での一コマ(早来中)

涙あり笑いありの発表会

10月は学芸会、学校祭のシーズンです。器楽演奏や劇の練習を重ねてきた発表会がそれぞれの学校で開催されました。

照明係や会場準備などは児童生徒が行い、先生の指示に従い手際よく動く姿を見るこ

とができました。

ユーモアあふれる演技には観客席から大きな笑い声。戦争の悲惨さを扱った劇では、会場からすすり泣く声が聞こえ、演じている子どもたちの目にも涙が光っていました。一生懸命に取り組んでいる姿に場内からたくさん拍手が贈られていました。



目立つ衣装で出演(早来小)



次の出番までは照明係を担当(追分小)



老人クラブに入所している方の訪問に温かいもてなし(追分中)



アコーディオン演奏に集中(追分小)



愉快的パフォーマンスに爆笑(追分中)

住民生活課 ☎② 2940

戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、外国人登録、埋火葬許可、各種証明、ごみ、し尿、廃棄物、害虫、畜犬登録、野犬掃討、墓地、環境保全、交通安全など

課長 若本英雄	参事 荒木正	課長補佐 大井良司	交通安全係長 松尾淳也	戸籍住民係長 佐藤光枝	戸籍住民係 坂井智彰
------------	-----------	--------------	----------------	----------------	---------------

まちづくり推進課 ☎② 2514

自治組織、住民との協働事業、行政懇談会、コミュニティ事業、土地開発、民間宅地造成、自主活動グループ、観光、特産品、公園管理、町営宅地分譲販売など

課長 長山龍児	課長補佐 楽間孝次	公園管理係長 土田和良	まちづくり推進係長 渡邊匡人	まちづくり推進係主査 木村誠	観光特産品係 三浦和則	まちづくり推進係 宮崎晃行	公園管理係 安田匠
------------	--------------	----------------	-------------------	-------------------	----------------	------------------	--------------

農林課 ☎② 2515

農業振興、畜産振興、新規就農支援、農業担い手育成、土地改良事業、林業振興、緑化、鳥獣保護、有害鳥獣駆除など

課長 森下茂	参事 柿坂文彦	課長補佐 宮越仁	課長補佐 吉成明広	主幹 星五郎	農政係長 山口崇	畜産係長 瀧井真司	林務係長 前田繁	畜産係 有本周平	土地改良係 藪中和博
-----------	------------	-------------	--------------	-----------	-------------	--------------	-------------	-------------	---------------

建設課 ☎② 2516

道路・河川等管理、町道の除排雪、道路河川占用許可、屋外広告物、都市計画、地籍調査、建設事業計画、建設確認申請、開発行為・宅地造成許可、公営・町営住宅など

課長 田中潤治	参事 寺西富美男	課長補佐 鈴木克幸	管理係長 塩谷慎嗣	都市計画係長 中島国博	住宅係長 畠山津与志	建築係主査 松尾仁	住宅係 村山竜太	管理係 友廣薫
------------	-------------	--------------	--------------	----------------	---------------	--------------	-------------	------------

第1水道課 ☎② 2730

水道事業計画、簡易水道施設管理、下水道事業計画、下水道施設管理及び下水道使用料の賦課徴収など ※旧早来町地域担当

課長 梅原祐一	課長補佐 川崎賢一	課長補佐 竹原久人	水道係長 谷村英俊	業務係長 本多英紀	下水道係長 佐々木貴之	水道係 田畑正人
------------	--------------	--------------	--------------	--------------	----------------	-------------

会計課

現金・有価証券の出納保管、決算の調整など

農業委員会

農地法に基づく許認可、諸証明、農業者年金、農業後継者育成など

課長 鎌田健志	出納係長 中村圭	出納係主査 武田美香
------------	-------------	---------------

局長 亀和英	参事 板垣光彦	農地係長 佐藤慶一
-----------	------------	--------------

早来住民総合相談室

福祉・保健・介護、情報・教育、商工労働・議会などの申請受付、相談

安平・厚真行政事務組合 ☎② 3151

生活廃棄物等の収集・処理及び再生利用に関する事務

参事 須藤敏明	課長補佐 編田敏子	福祉・保健・介護担当係員 高田信子
------------	--------------	----------------------

事務局長 高津均	業務係長 新田大輔
-------------	--------------

今年の9月下旬に行われた「ふれあい町政懇談会」で「合併して分庁舎方式により職員の異動があったが、職員の名前と顔がわからないので広報で紹介してほしい」との要望がありましたので紹介します。なお安平・厚真行政事務組合の職員も含まれます。



町 長
瀧 孝



助役(早来庁舎)
幅 田 和 夫



助役(追分庁舎)
田 上 晴 正



教育長
豊 島 滋

<早来庁舎>

総務課 ☎2511

行政相談、行政手続、自衛官募集、情報公開、防災、災害救助、防犯、財産管理、町バスの運営管理、会館等管理など

課 長 村井克彦	参 事 藤原和夫	課長補佐 板倉孝一	主 幹 田中一省	車輛管理係長 佐藤好和	防災係長 岡 康弘	車輛管理係主査 千葉幹雄	総務係主査 阿部卓史	総務係主査 武山 稔
-------------	-------------	--------------	-------------	----------------	--------------	-----------------	---------------	---------------

管財係 野田 暁	防災係 神谷健士郎	総務係 田口純徳	車輛管理係 守屋英隆
-------------	--------------	-------------	---------------

財政課 ☎2511

財政計画、財政事情の公表、入札、契約など

課 長 鎌田秀喜	主 幹 大窪好己	契約係長 佐々木智紀	経理審査係長 畠山香織	契約係 小笠原 剛	財政係 宮浦優作
-------------	-------------	---------------	----------------	--------------	-------------

企画課 ☎2751

重要施策の総合調整、要望請願、地方交通、広報紙、町勢要覧、広聴活動、国勢調査、町史編さんなど

課 長 坂本哲雄	課長補佐 野尻敏夫	課長補佐 野口 弘	企画調整係長 木林一雄	広報広聴係主査 高橋美里	企画調整係 上岡 敦
-------------	--------------	--------------	----------------	-----------------	---------------

税務課 ☎2513

町民税、軽自動車税、町たばこ税、国民健康保険税、固定資産税、原付・小型特殊ナンバー交付、自動車臨時運行許可、納税相談など

課 長 武山 隆	課長補佐 大木健一	住民税係長 下出佳史	資産税係長 小島和也	住民税係主査 奥田浩司	納税係 北野浩次	資産税係 大塚洋史	住民税係 野村大輔	資産税係 稲井 勝
-------------	--------------	---------------	---------------	----------------	-------------	--------------	--------------	--------------

国保年金課 ☎2512

国民健康保険事業、老人保健事業、各種医療費助成（重度医療、ひとり親家庭等医療、乳幼児医療、老人医療）、国民年金など

課 長 阿部 博	参 事 吉田敏光	国保老保係長 菊地 健	医療給付係長 池田恵司	国保老保係 三上泰明
-------------	-------------	----------------	----------------	---------------

<ぬくもりセンター>

福祉課

生活保護、母子福祉、民生児童委員、日本赤十字、献血、身体障害者、児童福祉、児童手当、福祉手当、子育て支援センター、保育所、ぬくもりセンター管理など

課長 清水慶一	課長補佐 伊藤幸広	主幹 長尾美紀	主幹 木林直樹	障害福祉係長 福田剛	児童福祉係主査 大矢陽子	社会福祉係主査 島田英二	主査 (社会福祉協議会担当) 辻原和正
------------	--------------	------------	------------	---------------	-----------------	-----------------	---------------------------

早来保育園 稲垣英子	早来保育園 佐々木由香	早来保育園 小坂善朋	早来保育園 本間千恵子	安平保育園 武山奈々子	遠浅保育園 野々宮純子	遠浅保育園 島田和美
---------------	----------------	---------------	----------------	----------------	----------------	---------------

介護保険課

老人福祉、介護保険、在宅介護支援センター、居宅支援事業、高齢者福祉、緊急通報システム、高齢者事業団、福祉サービス移送者の運行管理、長寿祝金など

課長 鈴木均	主任技師 杉田良子	高齢者福祉係長 阿部憲之	介護予防係長 近藤恵	介護総務係長 加藤公敏	高齢者福祉係主査 椎葉るり	介護総務係主査 大石龍師	介護支援係 田仲里江	介護支援係 藪中綾
-----------	--------------	-----------------	---------------	----------------	------------------	-----------------	---------------	--------------

課長補佐 (介護支援センター) 亀則子	介護支援業務係長 (介護支援センター) 池田範子
---------------------------	--------------------------------

※早来勤務

※福祉課、保健課、介護保険課の外線電話は⑤ 4555 です。
保健センターは② 2735、安平保育園は③ 2350、早来保育園は② 2510、遠浅保育園は② 2247。社会福祉協議会追分支所⑤ 2263。

保健課

保健指導、保健事業、救急医療、栄養指導、感染症予防、生活習慣病、各種予防接種、母子保健、(医療費除く)、妊産婦指導、歯科衛生など

課長 三浦一	参事 鎌田洋子	保健推進係長 永桶憲義	予防係長 阿部充幸	母子保健係長 米倉宏枝	予防係 高佳代子	母子保健係 野村真理	母子保健係 横谷健
-----------	------------	----------------	--------------	----------------	-------------	---------------	--------------

学校教育課

教職員の人事、教育財産管理、幼稚園、小・中学校の入学等受付、就学奨励・援助、学校給食センター、スクールバスの運行管理、追分高等学校の存続支援など

課長 東龍一	課長補佐 長尾貢	主幹 上田健司	学校教育係主査 水上俊一	総務係主査 菊地喜久男	学校教育係 白崎めぐみ	総務係 熊谷太一
-----------	-------------	------------	-----------------	----------------	----------------	-------------

※早来勤務

※追分幼稚園勤務

課長補佐 (給食センター長) 谷昇

主幹 沢口真由美

主幹 伊藤紀代美

※教育委員会学校教育課の外線電話は⑤ 2083 です。早来学校給食センターは② 2359。追分幼稚園は⑤ 3404。

<追分庁舎>

情報課

情報管理、ホームページ、電算システム・電算機器の保守点検など

土木課

道路・橋梁の新設改良、公共土木施設の災害普及事業、都市計画事業など

※追分庁舎の外線

電話は☎ 2411 です。

ただし、土木課の

直通電話は☎ 2425、

☎ 2496。

課長
太田光也

情報管理係長
坪田真一

情報管理係
武田一倫

課長
吉見誠二

参事
浜谷弘行

主任技師
森池和哉

土木係長
近藤直幸

商工労働課

商工業振興、商工業融資、商工団体育成、消費生活、TMO、地下資源開発、エネルギー対策、企業誘致、工業団地分譲、労働者福祉、雇用対策など

課長
高田 潔

課長補佐
遠藤邦敏

労働係長
岡田雄一

企業誘致係長
秋田一篤

商工係
白崎大輔

第2水道課

水道事業計画、簡易水道施設管理、下水道事業計画、下水道事業管理、水道使用料・下水道使用料の賦課徴収、追分地区雑用水など ※旧追分町担当

課長
市村芳宏

主任技師
蟹谷光宏

主任技師
伊藤富美雄

下水道係長
熊谷泰裕

業務係長
小坂橋憲仁

業務係主査
本多義治

追分住民総合相談室

戸籍・住民・税務・出納・国保・年金・保険医療・まちづくり・観光・農業、職員・公共施設・公営住宅・町営住宅・広報広聴など各種証明、申請受付、相談など

参事
杉田和裕

課長補佐
小川誠一

国保・医療担当係長
石塚一哉

戸籍・税務担当係長
三好章雄

国保・医療担当主査
田中里美

職員・公住担当
内藤貴之

議会事務局

議会、委員会の運営、会議録の作成、請願、陳情の処理など

局長
堀野勝彦

課長補佐
菊地保善

総務係主査
佐々木勉

議事係
鈴木 恵

生涯学習課

生涯学習、文化財の保護、青少年健全育成、スポーツ団体の育成、社会教育施設・体育施設の使用許可など

課長
柴田直美

主幹
及川秀一郎

主幹
村上純一

社会教育係長
尾崎知己

社会体育係長
佐々木英生

社会教育係
畑田正宏

課長補佐 (町民センター長)
(スポーツセンター長)
紺屋裕司

社会教育係
鈴木慎二

※早来勤務

<追分公民館>

※教育委員会生涯学習課の外線電話は☎ 2083 です。

スポーツセンター(せいこドーム)は☎ 3944。

町民センターは☎ 3224。

社会体育係
高橋克年

社会体育係
橋本耕太

交通事故の撲滅に向けて

— 事故に遭わない、起こさない対策 —

これから、圧雪や凍結路面などの冬道の事故が多発する時期を迎え、峠を通る場合は、特に道路状況の確認が必要です。運転手の皆さんはおそらく一度は冬道でスリップし、ヒヤッとした経験があるのではないのでしょうか。夏の間はその恐怖の気持ちを忘れ、雪の降り始めに事故を起こす人が多くなるそうです。初冬期における事故防止のための次のことに注意しましょう。

ドライバーの皆さんへ

○タイヤ交換は？

早めに冬用タイヤへ取り替えて、突然の降雪など路面の変化に対応できるように準備しておきましょう。

○速度を控えて路面状況をよく確認しましょう

雪が降っていなくても、気



温の低下により路面が凍結している場合がありますので、スピードを落とし路面状況を確認しながら運転しましょう。

特に日陰になっていたり場所や橋の上、トンネルの出入口付近などは凍結している場合があるので気をつけましょう。

○冬道での「急」がつく動作は厳禁です

凍結路面では、急ブレーキ、急ハンドル、急加速などの急のつく動作はスリップの原因となります。

○車間距離を十分に

冬道での車間距離は、夏の場合の3倍は取るように心がけ、追突事故などを防ぎましょう。



○飲酒運転は危険です

わずかな飲酒でも、反応時間が延びたり、見落としやすくなるほか、視野が狭くなるなど安全上大きな障害をもたらすことが検証されています。

飲酒運転や飲酒事故で処分を受けたドライバーの意識調査結果によると、「自分は酔っていない」と思っていた運転手が4割を占めていたそうです。

また、酒酔いよりも軽度の飲酒(酒気帯び)による事故件数が多く、飲酒運転事故の方が飲酒なしの事故より致死率が高いというデータもあります。



交通安全祈願祭(10/17) 若草地蔵尊にて

ご存知ですか？ 自動車事故対策機構

自動車事故対策機構は、人と車の共存を理念として、安全な自動車の普及・促進を図る独立行政法人です。自動車事故の発生防止及びその被害者への援護のために、次の業務を行っております。

【防ぐ】自動車事故の発生防止のために

- 運行管理者等の指導講習を行うことにより安全の確保に必要な管理手法の習得。
- 運転者の適性診断を実施することにより運転の特性を診断し安全運転に役立つ細かなアドバイスを行っています。

【支える】自動車事故による被害者の方の援護のために

- 介護料の支給や医療施設の設置・運営による重度後遺障害者への援護。
- 育成資金の無利子貸付や友の会の運営・家庭相談による交通遺児等への援護を行っています。



自動車事故による被害者に対して次の貸付けをしています。詳細は自動車事故対策機構札幌主管支所(☎ 011-551-2154)までお問合せください。

1. 交通遺児等貸付：自動車事故により死亡または重度の後遺障害が残った方のお子様に対する貸付けです。
2. 不履行判決等貸付：自動車事故による被害者の方で、確定判決や和解等によっても、損害賠償を受けられない方に対する貸付けです。
3. 保険金等立替貸付：自動車事故により後遺障害が残った方で、その後遺障害について自賠責保険(共済)金の請求ができる方で、後遺障害についての保険(共済)金の支払いがなされるまでの間に対する貸付けです。
4. 保険金立替貸付：ひき逃げや無保険車による事故の被害者で、政府の保障事業に保障金を請求できる方で、保障金の支払いがなされるまでの間に対する貸付けです。



遠浅地区慶老会
(遠浅公民館)



あかね自治会敬老会(レストランしばらく)



安平地区敬老会
(安平公民館)



遠浅地区慶老会(遠浅公民館)

長寿万歳



老人クラブ青葉会例会(青葉会館)



各地区で高齢者のイベント

10月14日に遠浅地区で長寿をお祝いする「慶老会(けいろうかい)」が実施されました。10月15日には安平地区と早来市街で敬老会が開催。また同日、追分の老人クラブ青葉会では結成30周年を記念した例会が行われました。
各会場では踊りやカラオケ、ゲーム大会などが催され、会食をしながら楽しいひとときを過ごし、場内には明るい笑い声が響いていました。

皆さんの率直な意見をまちづくりに

安平町まちづくり委員を募集します

募集期間 11月30日(木)まで

広報あびら10月号で安平町

まちづくり委員を募集していましたが、「委員を募集するにあたり年齢に上限を設けることは目的に反し高齢者を排除するもの」とのご意見をいただいたことと、募集期日を過ぎましたが応募が少なかったため、改めてまちづくり委員を募集することにしました。

つきましては、安平町のまちづくりに係る重要な計画や行財政施策などについて、住民の目線で率直な意見を出していただき、その声をまちづくりに反映させることを目的に、安平町まちづくり委員を募集します。

応募資格

満18歳(高校生を除く。)以上の安平町に在住する方若しくは安平町内の事業所等に勤務する方で、安平町のまちづくりに対し熱意と関心があり、町長が招集する会議に出席可能な方。

募集人員

6名(応募者多数の場合は職種などに偏りのないよう選考をさせていただきます)

す。

※定数16名以内ですが募集は6名とさせていただきます。

募集期間

11月30日(木)までにご応募ください。

応募方法

市販の履歴書又は役場に備え付けの応募用紙(企画課企画調整係にあります。)に記入のうえご応募願います。

その他

まちづくり委員には、町条例に基づき報酬と費用弁償(旅費)が支給されます。

○報酬額

委員長7、000円/日額
委員6、000円/日額
(会議が4時間未満の場合には半額となります。)

応募・問合せ先

企画課企画調整係
☎2751

安平町総合計画策定模擬議会の議員を再募集!!

広報あびら10月号で、安平町総合計画策定の模擬議会議員の募集をしていましたが、応募者が少なかったため募集期間を延長し再度募集をします。

町の将来などについて色々なご意見やご要望があると思いますが、是非この機会に参加し、自分の意見や要望などを述べてみませんか。

募集人員 18名以内(先着順により決定)

募集対象 町内に在住する小学生以上の町民の方(町職員及び町議会議員を除く)

募集期間 11月20日(月)までご応募ください

開催予定 12月4日(月)18時~20時頃まで

*上記日程で開催する予定ですが、決定しだい改めて応募された方に通知します。

開催場所 役場追分庁舎議場

応募方法 企画課企画調整係へ直接申込みをするか、電話(☎2751)により申込みください。

*申込みされた方には、後ほど質問の用紙を送ります。

安平町の未来像 募集します

安平町の総合計画に掲載する作文や絵(挿絵)、写真を募集しています。多くのおみなさんからの応募をお待ちしています。

募集作品と題材

① 作文

題材は、『10年後の安平町はこんなまち』とし、町内に居住若しくは町内の学校に在学している小学生から高校生までの児童・生徒が対象です(町外から通学している生徒も可)

作文は、市販の原稿用紙(400字詰) 2枚以内でお願いいたします。

② 絵(挿絵として使用)

題材は、『安平町の未来像』とし、町内に居住若しくは町



内の学校に在学している小学生から高校生までの児童・生徒が対象です(町外から通学している生徒も可)

市販の画用紙(B4サイズ)にクレヨン、絵の具などで自由に書いてください。

③ 写真

安平町に関するものであれば、題材は自由です。町内に居住する高校生以上の町民のみなさん(町外から通学している生徒も可)

写真かネガを送付していたかどうか、デジカメの場合はメール送信又はCD・RWに写真をおとしたものでお願いいたします。

■メールアドレス

kikaku@town.abira.jp

(企画調整係)

④ その他

- ・各部門とも、お一人様1点限りとさせていただきます。
- ・応募された作品は、お返ししません。
- ・応募の際には、作品の裏面などに学校名、住所、氏名、電話番号の記入をお願い致します。



募集期間

11月9日(木)までにご応募ください。

*但し、土・日、祝日を除く。

表彰

・入選者には、表彰状と記念品を贈呈します。

- ・各部門とも、最優秀賞1点、優秀賞2点とします。なお、入選作品の著作権等は安平町に帰属することとします。
- ・入選されました方には直接通知します。又、町広報あびらで入選者の発表を行います。

審査・表彰

審査のうえ入選者には、表彰状と記念品を贈呈します。

- ・各部門とも、最優秀賞1点、優秀賞2点とします。なお、入選作品の著作権等は安平町に帰属することとします。
- ・入選されました方には直接通知します。また、町広報あびらで入選者の発表を行います。

応募・問合せ

企画課企画調整係

☎222751

・郵送による応募も可能です。

新しいマチ、『安平町』のまちづくりを皆さんで考えてみませんか！

農村酪農地区中心

ふれあい町政懇談会を 開催します

今回は、農村地区・酪農地区を中心に「ふれあい町政懇談会」を下記日程で開催しますので、ご都合の良い日時及び会場へお越してください。なお、9月26日から29日にかけて、町内4箇所5回に分けて「ふれあい町政懇談会」を実施しましたが、その際に参加できなかった方やもう一度参加したい方がおりましたら、是非ご参加ください。

安平町になり、住民の皆さんの中には、さまざまな課題や要望が出てきたのではありませんか。そんな地域の方々とふれあいながらお話しをするため、町長をはじめ担当課長が一堂に会して皆さんの声をお聞きし、新しい「まち」を考える町政懇談会を下記の日程で行います。

合併し困っていることや疑問に思っていること、安平町としてこういったことに取り組んで欲しいといったこと、お聞きしたいことがありましたら、お気軽にご参加ください。

この懇談会は、全安平町民が対象ですので、下記日程のうち都合がよい日時及び会場にお越してください。

◆町からの話題提供及び懇談内容

- 品目横断的経営安定対策、米政策改革推進対策について
- 農地、水、環境保全向上対策の対応について
- 合併し困っていることや疑問に思っていることについて
- これからのまちづくりの基本となる計画づくりについて

町政懇談会日程

日	時	会 場
11月20日(月)	13時30分	富岡会館
	18時30分	安平公民館
11月21日(火)	18時30分	遠浅公民館
11月22日(水)	18時30分	役場追分庁舎 (2階大会議室)

安平町のまちづくりについて
話し合ってみませんか！

問合せ
まちづくり推進課まちづくり推進係 ☎2514

石油・天然ガスの 地下資源調査が行われます

安平町及び周辺地域の石油・天然ガスの埋蔵の可能性を調べる地下資源調査が行われます。調査は大型車両から地下に振動を与えはね返ってきた振動を道路沿線に設置した受振器で測定するものです。

なお、調査にはダンプカー並みの大型車両を使用するため一部路線では片側通行となりますが皆様のご理解とご協力をお願いします。

- 調査期間 11月24日(金)～12月27日(水)
(測量は11月15日(水)頃より実施
土曜日、日曜日にも調査を行います。)
- 調査区間 早来源武、遠浅(下記ルート)
- 調査機関 (株)地球科学総合研究所
- 問合せ (株)地球科学総合研究所「早来2006」
作業場 ☎0144-55-5883



お知らせ

公共下水道工事に伴う交通規制のお願い

下水道工事を実施するに伴い交通規制（片側交互通行及び通行止）を行いますので現場の指示に従ってください。
また、工事期間中何かとご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。



交通規制期間

11月8日（水）
～ 12月29日（金）
問合せ
第1水道課下水道係

☎2730

住民提案制度「ていあんくん」の設置について

平成10年3月から旧追分町で実施していた住民提案制度「ていあんくん」設置が、合併に伴い安平町においても全町での取り組みとして、今年9月から次の場所に設置されました。

この制度は、毎年開催されている町政懇談会に都合により出られない方や色々な事情で町に対する要望や提言が直接できない方から、より広く町民の皆さんからのご意見やご提案、ご要望などをいただきながら、より「身近な行政」、「開かれた役場」を目指すための取り組みです。

また、町のホームページにも町に対する要望や提案ができるコーナー『ていあんくん（メール）』がありますので、こちらもご利用ください。

設置場所

追分地区
役場追分庁舎、追分公民館
ぬくもりセンター、追分郵便局、北海道銀行追分支店

早来地区

役場早来庁舎、みずほ館、

安平公民館、遠浅公民館、町民センター（改修まではスポーツセンター）

■提案される方へのお願い

町としては、お寄せいただいたご意見等の内容を確認及び検討し、提案された方に対して直接回答しています。

このため、提案される方につきましては、必ず「住所」と「氏名」を記載のうえ提案されるようお願いいたします。（なお、提案者の氏名等は公表しません。）

もし氏名等が記載されていませんと、せっかくご提案等をいただいたにもかかわらず回答ができないことになりまますので、よろしく願います。

なお、町ホームページの『ていあんくん』で提案等をされる方についても氏名等を記載のうえ提案願います。

問合せ

企画課広報広聴係
☎2751

成人を迎える皆様へ 平成18年度成人式のご案内

現在、町外に住民票を移している方で、安平町での成人

式に出席を希望される方は、11月20日（月）までにお問合せください。

町内に住民票がある対象者の皆様には、後日案内状を送付します。

日時

平成19年1月7日（日）
正午より

場所

追分公民館

対象

昭和61年4月2日～昭和62年4月1日生まれの方

問合せ

教育委員会生涯学習課
☎2083

一日人権問題相談所開設

「一人で悩まずに

お気軽にご相談を」

家庭内暴力・学校や職場でのいじめ、高齢者・子どもの虐待やその他悩み事がありましたらお気軽にご相談ください。なお、相談は無料で、秘密は固く守ります。

日時 12月8日（金）
10時～15時

早来地区

保健センター内特設会場

☎120・314・552

相談員 人権擁護委員（實吉委員・西田委員）

追分地区 ぬくもりセンター内 特設会場

相談員 人権擁護委員（平野委員・和野委員）

問合せ 福祉課社会福祉係
☎4555

パロマ工業(株)製のガス瞬間湯沸かし器をお使いの方へ

パロマ工業（株）製の半密閉式ガス瞬間湯沸し器の不正改造等により、昭和60年1月から平成17年11月までの間、28件の一酸化炭素中毒事故が発生しており、これまで発売された26万台のうち、約1万2千台の点検・回収が必要となっておりまます。

次の機種をお使いの方は、ご連絡ください。

点検対象機種

PH・81F・PH・82F・PH101F・PH・102F・PH・131F・PH・132F・PH・161F

連絡先 パロマ工業(株)

☎0120・314・552

戦傷病者の妻の方々に特別給付金が支給されます

この特別給付金は、戦傷病者を永年介護されてきた奥様のご苦労に対し、国として慰藉を行うことを目的として、戦傷病者の奥様に支給するものです。

「第18回特別給付金」または「第20回特別給付金」を受給されていた戦傷病者の妻の場合次のいずれかの制度の対象となります。

*上記国債を時効により失権した場合でも各制度の対象となります。

「戦傷病者等の妻に対する特別給付金」の継続支給

戦傷病者の方が、平成18年10月1日に増加恩給、傷病年金、特例傷病恩給、障害年金等を受けている場合に、その妻に支給します。(額面100万円から60万円(軽症者の方は2分の1の額)、10年の国債)
「戦傷病者等の妻に対する特別給付金」の特例支給

戦傷病者の方が、平成8年10月1日(又は平成5年4月1日)以降平成15年3月31日までの間に、一般の怪我や病

気で死亡(平病死)された場合に、その妻に支給します。(額面5万円、5年の国債)

「戦没者等の妻に対する特別給付金」の支給

戦傷病者の方が、平成8年10月1日(又は平成5年4月1日)以降平成15年3月31日までの間に、公務傷病や勤務関連傷病で死亡された場合に、その妻に支給します。(額面200万円から60万円、10年の国債)

新たに戦傷病者の妻となられた場合

平成13年4月2日から平成15年4月1日の間に、夫が戦傷病者として増加恩給、傷病年金、特別傷病恩給、障害年金等の受給権を取得した場合に、その妻に支給します。

右記の期間内に、戦傷病者としてこれらの年金を受けている方と婚姻をした妻に支給します。(額面30万円(軽症者の方は15万円)、10年の国債)

請求期限 平成21年9月30日
 受付窓口・問合せ

福祉課社会福祉係

☎ 4555

職場のトラブル、解決へのお手伝い

職場でのトラブル(解雇・配置転換・労働条件の不利益変更・セクハラ・いじめ)等で困っていませんか。

北海道労働局の各総合相談センターでは、これら職場のトラブルを無料で迅速に解決するシステムとして個別労働紛争の解決援助サービスを提供しています。

このサービスには、労働相談、判例等の情報提供、労使双方の話し合いを推進することにより紛争を解決する「あっせん」等、各種ありますのでお気軽にお問合せください。

苫小牧総合労働相談コーナー

苫小牧市港町1丁目6番15号

苫小牧港湾合同庁舎

苫小牧労働基準監督署内

時間 9時～17時15分
 ☎ 0144・33・7396

苫小牧市医師会休日当番実施医療機関

(診療時間 9時～17時)

11月 (内科)	11月 (外科)
12日 方安庵青雲町クリニック 青雲町2 ☎⑥1 5555	12日 同樹会苫小牧病院 新中野町3 ☎③6 1221
19日 鈴木小児科内科医院 しらかば町5 ☎⑦4 5665	19日 苫小牧日翔病院 矢代町2 ☎⑦2 7000
23日 とまこまい北星クリニック 沼ノ端168 ☎⑤7 8000	23日 神島整形外科 光洋町2 ☎⑦2 1321
26日 たかやなぎ小児科 日新町2 ☎⑦1 2115	26日 アーク整形外科クリニック ときわ町3 ☎⑧8 6111
12月 (内科)	12月 (外科)
3日 苫小牧澄川病院 澄川町7 ☎⑥7 3111	3日 神谷病院 桜木町2 ☎⑦1 2351



苫小牧夜間休日急病センター (苫小牧市旭町2丁目) ☎③5 0001

○科目 内科、小児科

○診療時間 平日：19時～翌朝7時 土曜：14時～翌朝7時

日曜・祝日、年末年始(12/31～1/3)：9時～翌朝7時

町広報配布日は 毎月5日と25日

□笑顔（スマイル）の11月号の配布日は、27日（月）が配布日となります。

□広報あびら12月号の配布日は、予定どおり5日（火）が配布日となります。

※ご不明の点等がありましたら、下記まで ご照会ください。

安平町役場早来庁舎
総務課総務係 ☎② 2511

掲 示 板

☑第17回 コーラス・ドルチェ（遠浅合唱団）定期コンサート
たくさんの方のご来場をお待ちしています。

日 時 11月18日（土） 18時開場 18時30分開演
場 所 遠浅公民館
曲 名 女声合唱組曲、サンタルチア その他
ゲスト コールヴォイジャーズ 苦小牧男声合唱団

☑町民ふれあいミニバレーボール大会 参加チーム募集

早来地区の皆様には恒例になっているこの大会。合併後、最初の大会を開催します。町民皆様のふれあいの場として、多くの皆様のご参加をお待ちしています。

日 時 11月21日（火）より、毎週火曜、木曜19時～
（その後の日程は、参加チーム数により変わります）

場 所 早来中学校体育館
参加対象 高校生以上の町民の方。町内に勤務されている方。
申込み 11月10日（金）まで
参加料 1チーム1500円
問合せ 早来ミニバレーボール協会
藤田090-9524-8752
今井（マルコ小林内）☎② 2054

善 意

町へ

- 一般寄付として
 - 門馬キミさん（追分本町）
 - 社会福祉協議会へ
 - 篤志寄付として
 - フリーマーケット連絡会
 - 小倉忠義さん（追分青葉）
 - 匿名 2件
 - 香典返しにかえて
 - 田中直行さん（追分柏が丘）
 - 杉本 巖さん（追分花園）
 - 長野波子さん（追分花園）
 - 實吉智子さん（早来富岡）
 - 紙オムツ
 - 實吉智子さん（早来富岡）
 - 広報あびら10月号点訳
 - 安平町点訳赤十字奉仕団
 - 北町自治会へ
 - 香典返しにかえて
 - 實吉智子さん（早来富岡）
- 合計 823、000円

郷土資料館から

早来庁舎横の郷土資料館では早来地区で発掘された埋蔵文化財を展示していますのでぜひご覧ください。

詳細は教育委員会生涯学習課にお問合せを。

☎② 2083

お誕生おめでとうございます

- 伊藤悠衣 9/22（女・猛志）追分花園
- 菊地一翔 9/24（男・憂豊）遠浅
- 大石美空 9/25（女・龍師）追分若草
- 立花耀士 9/29（男・博信）安平
- 丸本二瑚 9/30（女・雅治）早来栄町
- 稲垣歩莉 10/1（女・信博）追分中央
- 門田直樹 10/3（男・裕治）早来瑞穂
- 井川高志 10/8（男・昌一）早来北進

お悔やみ申し上げます

- 熊谷マツ子 9/23（62）追分青葉
- 實吉テル 10/7（91）早来富岡
- 長野慶雄 10/7（79）追分花園
- 澤渡 章 10/8（84）遠浅
- 鳥羽ひと美 10/18（57）遠浅

公営住宅・特公賃住宅・町営住宅の入居者募集は、笑顔（スマイル）をご覧ください。

マチの人口・世帯

総人口 9,282人（+3）
男性 4,636人（+10）
女性 4,646人（-7）
世帯数 4,226世帯（+3）
（平成18年10月31日現在）

交通事故死
ゼロ運動
平成18年10月31日現在 502日

運転免許証更新時講習

		12月	時 間	場 所
一 講	般 習	5日・12日・19日・22日・28日	10時00分	交通安全センター 苦小牧市
		8日・26日	13時30分	
優 講	良 習	1日・4日・6日・8日・11日・13日	10時00分	
		15日・18日・20日・26日	13時30分	
		12日・22日	15時30分	
		5日・19日	15時30分	

このほかの講習日程（違反・初回）については、苦小牧警察署にお問合せください。☎ 0144・35・0110

元気に 大きくな～れ!



吉毛利 ^{ななみ}七海ちゃんとお母さんの尚子さん



木村 ^{さな}颯花ちゃんとお母さんの直美さん



水上 ^{あき}亜希ちゃんとお母さんの絵里香さん

CHILD & MOTHER

表紙

あびらパワフルデー 10月9日
安平町ときわ公園

編集後記

「こんなに感動する学芸会
は見たことがない」という
観客席からの声。

『又チトタカラ』。何よりも
生命を尊ぶ沖繩の心を現し
た言葉。60年ほど前、沖繩戦
の犠牲となった少年や少女
たちの物語。児童らの迫真
の演技が会場の涙を誘った。
この感動を学芸会にとど
まらず、たくさんの方に平
和への願いを伝えて欲しい
と思った。(T)

自販機に「ホット」の飲
み物枠が増え晩秋を感じる。
冷たい生ビールから熱燗へ。
湯気が立ち込める鍋物が恋
しくなる季節になった。

暖房器具による火災や、
調理や食事の時のやけどな
どに十分気をつけなければ
ならないのもこの時期から
であるという。

常に防火意識は持ってい
なければならぬが、これ
から冬を迎えるシーズンは
特に用心が必要だ。(N)

発行

安平町 企画編集／企画課広報広聴係

☎059-11595

勇払郡安平町早来大町95番地(☎0145-2511)